

第 205 号議案から
第 206 号議案まで 令和 5 年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算

令和 5 年 12 月
第 4 回 福岡県議会定例会議案 その 3

目 次

議案番号	議 案 名	ペ ー ジ
205	令和5年度福岡県一般会計補正予算（第5号）……………	1
206	令和5年度福岡県流域下水道事業会計補正予算（第1号）……………	13

一 般 会 計

第 205 号議案

令和 5 年度福岡県一般会計補正予算（第 5 号）

令和 5 年度福岡県の一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 74,603,149 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,353,097,145 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

令和 5 年 12 月 12 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		296,086,495	326,193	296,412,688
	1 地方交付税	296,086,495	326,193	296,412,688
7 分担金及び負担金		5,863,114	712,553	6,575,667
	1 分担金	78,977	14,073	93,050
	2 負担金	5,784,137	698,480	6,482,617
9 国庫支出金		319,081,435	45,864,748	364,946,183
	2 国庫補助金	210,052,897	45,864,748	255,917,645
14 諸収入		303,278,270	272,155	303,550,425
	7 雑収入	7,980,860	272,155	8,253,015
15 県債		189,547,800	27,427,500	216,975,300
	1 県債	189,547,800	27,427,500	216,975,300
歳入合計		2,278,493,996	74,603,149	2,353,097,145

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		67,389,408	445,757	67,835,165
	2 企 画 費	14,046,009	445,757	14,491,766
3 保 健 費		329,594,030	6,086,386	335,680,416
	4 医 薬 費	19,826,123	2,421,354	22,247,477
	5 医 療 介 護 費	194,580,469	1,695,802	196,276,271
	6 高 齢 者 支 援 費	12,174,750	1,969,230	14,143,980
4 環 境 費		3,651,552	77,056	3,728,608
	1 環 境 費	3,651,552	77,056	3,728,608
5 生 活 労 働 費		187,140,609	4,058,515	191,199,124
	3 児 童 家 庭 費	70,591,352	119,233	70,710,585
	4 障 が い 者 福 祉 費	56,252,044	3,925,977	60,178,021
	5 生 活 保 護 費	32,706,855	13,305	32,720,160
6 農 林 水 産 業 費		64,612,368	11,460,297	76,072,665

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 農林水産業企画費	10,211,123	646,550	10,857,673
	2 農業費	13,640,310	3,267,399	16,907,709
	4 農地費	14,859,513	4,864,669	19,724,182
	5 林業費	15,160,007	2,059,179	17,219,186
	6 水産業費	6,622,383	622,500	7,244,883
7 商工費		315,820,252	4,082,360	319,902,612
	1 商業費	302,619,369	1,769,458	304,388,827
	2 工鉱業費	9,852,147	2,312,902	12,165,049
8 県土整備費		160,320,817	48,036,125	208,356,942
	2 道路橋りょう費	66,747,543	20,440,416	87,187,959
	3 河川海岸費	51,792,597	20,504,218	72,296,815
	4 港湾費	5,808,676	1,824,300	7,632,976
	5 都市計画費	18,691,179	1,273,110	19,964,289
	8 水資源対策費	5,578,025	3,994,081	9,572,106

10 教 育 費		327,147,243	356,653	327,503,896
	5 特 別 支 援 学 校 費	27,571,149	160,439	27,731,588
	6 社 会 教 育 費	4,258,372	17,103	4,275,475
	9 私 立 学 校 費	58,793,710	179,111	58,972,821
歳 出 合 計		2,278,493,996	74,603,149	2,353,097,145

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自然公園整備事業費	210,000	証券借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は令和5年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和6年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。	252,300	証券借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は令和5年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和6年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。
生活労働施設整備事業費	1,350,400				2,055,100			
農林水産施設整備事業費	624,000				799,900			
農地事業費	3,812,300				4,899,000			
造林事業費	35,100				178,100			
林道事業費	1,136,300				1,281,600			
治山事業費	3,423,900				3,762,200			
水産事業費	1,433,400				1,560,900			
河川事業費	20,694,300				27,715,200			
砂防事業費	6,081,200				8,670,000			
海岸事業費	800,100				1,091,600			
港湾事業費	2,290,200				2,895,000			
都市計画事業費	4,959,000	5,422,700						

道路事業費	32,984,300				42,352,600			
直轄事業負担金	13,416,900				17,608,800			
教育施設整備事業費	21,287,500				21,421,400			
計	189,547,800				216,975,300			

第3表 繰越明許費補正
追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	交通企画費	445,757
3 保健費	4 医薬費	救急医療対策費	2,108,628
		看護補助者処遇改善費	312,726
	5 医療介護費	介護職員処遇改善費	1,485,953
	6 高齢者支援費	高齢福祉施設事業費	1,700,612
4 環境費	1 環境費	自然公園費	77,056
5 生活労働費	3 児童家庭費	児童福祉対策費	2,508
		児童保護措置費	28,385
	4 障がい者福祉費	障がい者福祉対策費	1,811,807
		障がい者福祉施設整備費	2,114,170
	5 生活保護費	生活保護法施行事務費	5,103
		生活困窮者自立支援費	8,202
6 農林水産業費	1 農林水産業企画費	国土調査事業費	294,750

		農林業総合試験場施設等整備近代化事業費	351,800
	2 農業費	園芸作物振興対策費	2,225,463
		農業構造改善事業費	1,036,821
	4 農地費	担い手育成基盤整備事業費	534,824
		農業水利施設保全対策事業費	676,769
		農業集落排水事業費	100,000
		県営ため池等整備事業費	870,579
		団体営ため池等整備事業費	1,354,000
		地すべり対策事業費	81,984
		海岸堤防等老朽化対策緊急事業費	6,720
	5 林業費	特用林産振興対策費	55,677
		造林事業費	566,600
		森林整備推進対策事業費	521,002
	6 水産業費	漁港修築事業費	529,100
7 商工費	1 商業費	中小企業活性化支援事業費	1,769,458

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
	2 工 鉱 業 費	中 小 企 業 総 合 支 援 事 業 費	252,444	
		ガ ス 等 行 政 費	1,877,249	
		技 術 振 興 対 策 費	183,209	
8 県 土 整 備 費	2 道 路 橋 り ょ う 費	舗 装 道 補 修 費	3,048,320	
		海 岸 調 査 費	83,200	
	3 河 川 海 岸 費	都 市 基 盤 河 川 改 修 費 補 助 金	52,000	
		4 港 湾 費	港 湾 既 存 施 設 有 効 活 用 促 進 事 業 費	469,120
		5 都 市 計 画 費	盛 土 等 規 制 区 域 指 定 調 査 費	46,356
10 教 育 費	5 特 別 支 援 学 校 費	環 境 整 備 費	160,439	

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金額	事業名	金額
5 生活労働費	3 児童家庭費	保 育 対 策 等 促 進 事 業 費	19,803	保 育 対 策 等 促 進 事 業 費	108,143
6 農 林 水 産 業 費	5 林 業 費	県 代 行 林 道 開 設 費	196,764	県 代 行 林 道 開 設 費	370,204

		治山事業費	246,101	治山事業費	626,005
8 県土整備費	2 道路橋りょう費	道路災害防除費	144,368	道路災害防除費	848,368
		道路交通安全施設整備費	1,071,940	道路交通安全施設整備費	1,948,740
		道路改良費	4,670,634	道路改良費	9,852,074
		橋りょう補修費	1,225,840	橋りょう補修費	2,682,480
	3 河川海岸費	広域河川改修費	1,299,000	広域河川改修費	2,934,840
		堰堤改良費	173,761	堰堤改良費	717,143
		河川総合流域防災事業費	617,000	河川総合流域防災事業費	2,289,960
		浸水対策重点地域緊急事業費	560,000	浸水対策重点地域緊急事業費	4,926,080
		通常砂防事業費	645,000	通常砂防事業費	2,337,800
		地すべり対策事業費	72,700	地すべり対策事業費	277,500
		急傾斜地崩壊対策事業費	514,400	急傾斜地崩壊対策事業費	1,346,400
		砂防総合流域防災事業費	177,100	砂防総合流域防災事業費	365,708
	海岸高潮対策事業費	280,000	海岸高潮対策事業費	619,200	
	4 港湾費	港湾改修事業費	458,980	港湾改修事業費	471,780

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
		港 湾 局 部 改 良 事 業 費	366,000	港 湾 局 部 改 良 事 業 費	425,520
		港 湾 海 岸 高 潮 対 策 事 業 費	192,000	港 湾 海 岸 高 潮 対 策 事 業 費	332,800
	5 都 市 計 画 費	街 路 事 業 費	422,400	街 路 事 業 費	1,101,800
		都 市 公 園 施 設 費	369,400	都 市 公 園 施 設 費	556,400

公 營 企 業 会 計

第 206 号議案

令和 5 年度福岡県流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 5 年度福岡県流域下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第 2 条 令和 5 年度福岡県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（補正予定額）	（計）
	収	入		
第 1 款 資 本 的 収 入	11,012,249 千円	2,703,730 千円	13,715,979 千円	
第 1 項 企 業 債	3,597,700 千円	527,600 千円	4,125,300 千円	
第 3 項 国 庫 補 助 金	4,957,475 千円	1,642,333 千円	6,599,808 千円	
第 4 項 負 担 金	2,099,240 千円	533,797 千円	2,633,037 千円	
	支		出	
第 1 款 資 本 的 支 出	12,962,435 千円	2,703,730 千円	15,666,165 千円	
第 1 項 建 設 改 良 費	8,798,072 千円	2,703,730 千円	11,501,802 千円	

(債務負担行為)

第3条 予算第5条に定めた債務負担行為を、次のとおり改める。

事 項	(補 正 前)		(補 正 後)	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
御笠川那珂川流域下水道建設費	令和6年度	1,842,000千円	令和6年度から 令和7年度まで	2,149,200千円
多々良川流域下水道建設費	令和6年度	1,293,000千円	令和6年度から 令和7年度まで	1,966,920千円
筑後川中流右岸流域下水道建設費	令和6年度	148,500千円	令和6年度から 令和7年度まで	282,900千円
遠賀川下流流域下水道建設費	令和6年度	667,000千円	令和6年度から 令和7年度まで	885,880千円
矢部川流域下水道建設費	令和6年度	267,000千円	令和6年度から 令和7年度まで	459,000千円
遠賀川中流流域下水道建設費	令和6年度	360,000千円	令和6年度から 令和7年度まで	600,000千円

(企業債)

第4条 予算第6条中起債の限度額「2,197,000千円」を「2,724,600千円」に改める。

令和5年12月12日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

